

# 早川町過疎地域持続的発展計画

令和3年9月

(令和5年1月変更)

山梨県南巨摩郡

早川町

# 目次

## 基本的な事項

|                      |    |
|----------------------|----|
| (1) 町の概況             | 1  |
| (2) 人口及び産業の推移と動向     | 3  |
| (3) 町の行財政の状況         | 5  |
| (4) 地域の持続的発展の基本方針    | 7  |
| (5) 地域の持続的発展のための基本目標 | 8  |
| (6) 計画の達成状況の評価に関する事項 | 12 |
| (7) 計画期間             | 12 |
| (8) 公共施設等総合管理計画との整合  | 12 |

## 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

|                      |    |
|----------------------|----|
| (1) 現況と問題点           | 13 |
| (2) その対策             | 14 |
| (3) 事業計画             | 14 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 15 |

## 2 産業の振興

|                      |    |
|----------------------|----|
| (1) 現況と問題点           | 15 |
| (2) その対策             | 16 |
| (3) 事業計画             | 17 |
| (4) 産業振興促進事項         | 18 |
| (5) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 18 |

## 3 地域における情報化

|                      |    |
|----------------------|----|
| (1) 現況と問題点           | 19 |
| (2) その対策             | 19 |
| (3) 事業計画             | 19 |
| (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 | 20 |

## 4 交通施設の整備、交通手段の確保

- (1) 現況と問題点 . . . . . 2 0
- (2) その対策 . . . . . 2 1
- (3) 事業計画 . . . . . 2 1
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合 . . . . . 2 2

## 5 生活環境の整備

- (1) 現況と問題点 . . . . . 2 3
- (2) その対策 . . . . . 2 3
- (3) 事業計画 . . . . . 2 4
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 . . . . . 2 5

## 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- (1) 現況と問題点 . . . . . 2 5
- (2) その対策 . . . . . 2 6
- (3) 事業計画 . . . . . 2 6
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 . . . . . 2 7

## 7 医療の確保

- (1) 現況と問題点 . . . . . 2 7
- (2) その対策 . . . . . 2 7
- (3) 事業計画 . . . . . 2 8
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 . . . . . 2 8

## 8 教育の振興

- (1) 現況と問題点 . . . . . 2 8
- (2) その対策 . . . . . 2 9
- (3) 事業計画 . . . . . 2 9
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 . . . . . 3 0

## 9 集落の整備

- (1) 現況と問題点 . . . . . 30
- (2) その対策 . . . . . 30
- (3) 事業計画 . . . . . 31
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 . . . . . 31

## 10 地域文化の振興等

- (1) 現況と問題点 . . . . . 31
- (2) その対策 . . . . . 31
- (3) 事業計画 . . . . . 32
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 . . . . . 32

## 11 再生可能エネルギーの利用の推進

- (1) 現況と問題点 . . . . . 32
- (2) その対策 . . . . . 33
- (3) 事業計画 . . . . . 33
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 . . . . . 33

## 12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

- (1) 現況と問題点 . . . . . 34
- (2) その対策 . . . . . 34
- (3) 事業計画 . . . . . 35
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合 . . . . . 35

事業計画（令和3年度～令和7年度）【過疎地域持続的発展特別事業分】 . . . 36

# 早川町過疎地域持続的発展計画

## 基本的な事項

### (1) 町の概況

#### ア 町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は、山梨県の南西部に位置し、主峰北岳から伸びる南アルプス連峰と広大な櫛形山系の2つの山あい集落が点在する典型的な山間地域である。北に南アルプス市、東に富士川、身延の両町、南は静岡県静岡市に接している。面積は369.96平方キロメートルと県土の約8.9%を有するものの、その大部分は山岳・森林地帯で占められている。町の中央部を北から南に流れる早川を主流に保川、雨畑川のほか多くの支流が注ぎ、それに沿って大小の滝や溪谷があり、四季折々の変化は鮮やかで、特に新緑や紅葉時には素晴らしい景観美を形成している。

早川流域は豊富な水資源に恵まれ、その豊富な水と急峻で落差の大きい地勢を利用した水力発電施設が大正時代より建設され、町内には13ヶ所※の発電所が存在する。

温泉資源が豊富なことも特徴で、奈良田、西山をはじめ良質な温泉が多く湧出し、重要な観光資源となっている。また、フォッサマグナの西縁、糸魚川-静岡地質構造線が町内を縦断しており、その断層が露出している「新倉の断層」は国の天然記念物に指定されている。

町の年間平均気温は16.5℃で、全国平均とさほど変わらないものの、南北37kmにわたる細長い地形と標高が200mから900mの間に居住地があるため、北部と南部では約1.1℃の温度差がある。

早川流域には縄文期の土器や遺跡が数多く発見されており、その頃から人が住んでいたことが窺える。奈良時代には女帝孝謙天皇が遷居したという伝説も残されており、深々とした歴史が埋もれている地と言える。室町時代から江戸時代にかけては、室畑、黒桂、保などの金山の開発、採掘が行われ、人の交流が大変活発であった。この頃は、早川の上流と下流の集落間交流は少なく、背後の峠道を介して、隣町の平林、十谷などの集落との往来が中心であった。明治時代には、早川流域の豊富な木材の伐採、運搬が盛んに行われるようになり、早川舟運と相まって、上流と下流の交流も次第に活発になっていった。その後、大正時代には水力発電所が随所で建設されるようになり、川沿いに道路が敷かれ、次第に地域の交通手段も発達していった。集落間の交流もこうした歴史と共に活発化し、藩政時代から天領時代にかけて19あった村は、明治時代には西山、三里、都川、硯島、本建、五箇の6カ村となり、さらに昭和31(1956)年の全国的な大合併によって、この6カ村が合併して町制が施行された。

本町は独自の山村文化資源や天然資源の宝庫である。昭和30(1955)年頃まで焼畑農耕や曲げ物製造による自給自足の生業形態によって生活が営まれてきた集落もあり、当時

使用されていたものは、「甲州西山の焼畑農耕用具 698 点」として、平成元(1989)年に国指定重要有形民俗文化財に指定されている。また、「雨畑硯」の原産地で、その良質な硯は中国の端溪にも匹敵するといわれ、書家に珍重されている。さらに、赤沢宿は身延山と七面山往来の中継地点にあたる宿場で、古くはそこを訪れる大勢の参拝者で賑わった。現在では当時の家並みや石畳の復元作業が行われて、平成 5(1993)年には、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。急峻な山あい集落が点在している環境は、集落ごとに独自の個性、生活や文化を育んできた。

また、平成 26(2014)年 6 月、南アルプス圏域が南アルプスユネスコエコパークに認定されたことにより、町全域が指定地域となる本町独自の活動はもとより、圏域市町村との広域的な連携による南アルプス登山や観光振興の取り組みも始まっている。加えて、リニア中央新幹線建設工事や早川・芦安連絡道路建設工事が実施されていることや、中部横断自動車道山梨県・静岡県間の令和 3(2021)年 9 月の全線開通により、地域を取り巻くあらゆる環境の大転換期を迎えようとしている。

※ 営：野呂川発電所、奈良田第 1～3 発電所、湯島発電所、西山発電所(6)

東 電：早川第 1、第 3 発電所、田代川第 1、第 2 発電所(4)

日軽金：角瀬発電所、波木井発電所(2)

東 発：雨畑川発電所(1)

## イ 過疎の状況

早川町は、昭和 31(1956)年に 6 つの旧村(本建・五箇・硯島・都川・三里・西山)が合併して誕生した町である。どの旧村も人口規模は小さく、それぞれの村役場所在地にごく小さな集落は見られるものの、いわゆる市街地を形成するには至らなかった。この状況は今日も続いている。合併当時の人口は 8,000 人を超え、昭和 35(1960)年の国勢調査では 10,679 人であった。当時は水力発電所の建設が盛んであったことから、これだけの人口を擁することができたが、電源開発が一段落した昭和 40(1965)年には 6,565 人となり、5 年間の人口減少率は 38.5%に達した。その後の昭和 40(1965)年から平成 27(2015)年までの 5 年ごとの人口減少率を見ても、25.9%、22.3%、20.4%、11.8%、14.4%、12.9%、12.0%、11.8%、18.8%、14.3%と激しい人口の減少に歯止めがかかるとはなく、平成の大合併が進むなか「日本で最も人口の少ない町」となってしまった。

また、本町における若年者比率(国勢調査人口における 15 歳以上 30 歳未満の人口比率)は、平成 7(1995)年は 9.2%、平成 12(2000)年は 8.9%、平成 17(2005)年は 9.7%、平成 22(2010)年は 7.3%、平成 27(2015)年は 9.3%と横ばいで推移している。高齢者比率(国勢調査人口における 65 歳以上の人口比率)は、平成 7 年の 41.3%から平成 12 年には 47.2%、平成 17 年には 48.4%、平成 22 年には 47.6%、平成 27 年には 47.8%と全国的にも高い水準にある。本町の人口構造は今後も全国を上回るペースで高齢化と若年者人口の減少が進行することが予想される。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向の概要

かつて地域の産業は第1次産業の農林業が中心であった。しかしながら、農業については本町の大部分が急峻な山岳地であることから農家一戸あたりの耕地面積は非常に小規模であり、それで生計を立てることは難しい状況にある。また、林業についても国内林業の需要低迷による林業経営の悪化や後継者不足、就業者の高齢化等大変厳しい問題を抱えているが、豊富な森林資源を背景として林業に活路を見出す施策を講じている。

第2次産業の製造業については、本町の地理的制約から企業を誘致することは難しい状況にあるが、近隣町の中核工業団地に企業の誘致が進められてきたため、そこに就労する人口は増加しつつあった。しかし、近年では長引く景気の低迷を背景にその就業人口は減少と増加を繰り返す傾向にある。建設業も町の基幹産業の一つではあるものの、従業者の高齢化等で地元企業は零細化・廃業を余儀なくされている。他の地域と比較して本町の基盤整備はまだまだ遅れているので、地元建設業への期待は町の活性化において大変重要である。

第3次産業については、南アルプスの雄大な自然、西山温泉をはじめとする豊富な温泉資源さらには伝統工芸など多彩な地域資源を基礎として観光面に比重をおいての施策を展開してきた結果、観光産業に従事する人口の割合が増加している。

今後、中部横断自動車道の全面開通に伴い、新たな交流人口の増加が見込まれることから、地域の産業構造はより顕著にその動向が表れるものと考えられる。この地域経済に及ぼす影響を好機としてとらえ、本町の豊かな自然環境や農林業資源を有効に活用しつつ、観光と地域間交流及び産業間交流を効果的に組み合わせた地域の持続的発展への取り組みを推進する。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

本町の過疎化による減少は高度経済成長以降の社会構造や産業構造の変化による労働者や若者人口の流出という形態であった。本町の人口は昭和35(1960)年の10,679人をピークに平成27(2015)年には1,068人まで激減した。この間の人口減少率は90.0%と県内一の減少率である。こうした状況のなかで、過疎からの脱却・町民一人一人が誇りを持って住み続けられる町をつくるため、交通・通信施設整備、生活環境の整備、福祉・医療の充実、教育文化の振興等積極的に取り組んできた。その結果、人口減少率は幾分鈍化してきたものの、依然として減少は続いている。

年齢別人口構成は、国勢調査に基づき過去50年の動態を見ると、人口再生能力を持った青年層の流出と年少人口の減少が顕著である。特に年少人口(0歳~14歳)については、昭和35(1960)年には3,243人であったが、平成27(2015)年には74人と97.7%もの減少率である。一方、65歳以上の人口については、人口が減少しているのにも拘わらず、昭和35年と平成27年を比較すると約1.04倍と微増している。

こうした現象は当分続くと予想されるが、地域の持続的発展対策や定住促進事業を積極的に推進し、青年層と年少人口の増加につなげたい。

また、産業面での就業者総数は昭和 35 年には 6,009 人を数えたが、平成 27 年には 482 人と 92.0%の減少率である。平成 27 年の産業別就業者数は第 1 次産業が 25 人(5.2%)、第 2 次産業が 97 人 (20.1%)、第 3 次産業が 360 人 (74.7%) であり、第 1 次産業就業者は非常に少なく、第 3 次産業就業者が全体の約 3/4 を占める状況にある。

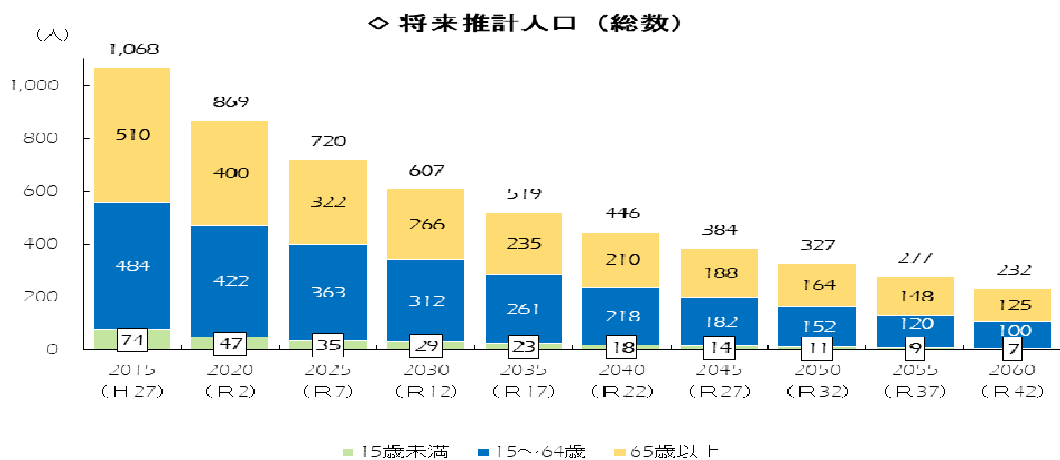
今後の動向として、就業人口は過疎化・高齢化の進行に伴い、さらに減少していくとともに産業別就業者の割合は第 1 次産業・第 2 次産業から第 3 次産業の移行が続いていくことが予想される。

一方では本町の恵まれた自然環境に魅せられた工芸家、過疎地域の生活に魅力を感じた若者などの転入者が徐々に増加しつつあることから、多彩な人材の集積や新しい起業の促進、さらに地域の活性化が期待される。

表 1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)

| 区 分                    | 昭和 35 年<br>(1960 年) |            |            | 昭和 50 年<br>(1975 年) |            |            | 平成 2 年<br>(1990 年) |            | 平成 17 年<br>(2005 年) |     | 平成 27 年<br>(2015 年) |  |
|------------------------|---------------------|------------|------------|---------------------|------------|------------|--------------------|------------|---------------------|-----|---------------------|--|
|                        | 実 数                 | 実 数        | 増減率        | 実 数                 | 増減率        | 実 数        | 増減率                | 実 数        | 増減率                 | 実 数 | 増減率                 |  |
| 総数                     | 人<br>10,679         | 人<br>3,777 | %<br>△64.6 | 人<br>2,269          | %<br>△39.9 | 人<br>1,534 | %<br>△32.4         | 人<br>1,068 | %<br>△30.4          |     |                     |  |
| 0 歳～14 歳               | 3,243               | 827        | △74.5      | 226                 | △72.7      | 110        | △51.3              | 74         | △32.7               |     |                     |  |
| 15 歳～64 歳              | 6,944               | 2,410      | △65.3      | 1,284               | △46.7      | 681        | △47.0              | 484        | △28.9               |     |                     |  |
| うち<br>15 歳～29 歳<br>(a) | 2,846               | 492        | △82.7      | 213                 | △56.7      | 149        | △30.0              | 99         | △33.6               |     |                     |  |
| 65 歳以上<br>(b)          | 492                 | 540        | 9.8        | 759                 | 40.6       | 743        | △2.1               | 510        | △31.4               |     |                     |  |
| (a)／総数<br>若年者比率        | %<br>26.7           | %<br>13.0  | —          | %<br>9.4            | —          | %<br>9.7   | —                  | %<br>9.3   | —                   |     |                     |  |
| (b)／総数<br>高齢者比率        | %<br>4.6            | %<br>14.3  | —          | %<br>33.5           | —          | %<br>48.4  | —                  | %<br>47.8  | —                   |     |                     |  |

表 1-1(2) 人口の見通し



資料：国勢調査の基に、国立社会保障・人口問題研究所推計準拠



人口は、このまま推移すると令和 42(2060)年には 232 人となり、現時点【令和 2 (2021) 年】の約 4 分の 1 となる可能性がある。

「目標人口」として 750 人前後を維持するというビジョンだが、そのために、下記の 5 つを戦略の基本目標に掲げている。

- ・基本目標 1 移住者や地域の若者を受け止めて支える、魅力的で力強い産業の創出
- ・基本目標 2 追い風を受け止め、力にした早川への人の流れの促進
- ・基本目標 3 若者が子育ての希望をかなえる安心の地域社会の構築
- ・基本目標 4 志を育む人材育成と夢にチャレンジできる環境づくり
- ・基本目標 5 安心な暮らしを守るとともに、時代にあった地域づくりの推進

### (3) 町の行財政の状況

#### ア 町行政の状況

少子高齢社会において、社会経済の変化、情報化の著しい進展により、行政に対する需要はますます増大し、かつ多様化・複雑化してきている。また地方分権により国庫補助金等が削減され、それに伴い国から地方への税源移譲がなされることとされているが、税源の偏在が生じ、財政力の弱い本町の行財政運営は、今後ますます厳しさを増していくことが予想される。

本町では、昭和 31(1956)年の合併以来、限られた財源のもと、数次の機構改革を重ね、地域の特色を活かした地域振興、教育環境の整備、住民福祉の向上に努め、また、町単独では対応が困難な常備消防防災体制の確立、病院等医療機関の整備、ゴミ・し尿処理業務などについても、近隣市町村と緊密に連携を図るなかで広域的に行政サービスを実施してきた。

今後も、厳しい財政状況下ではあるが、地域住民が自らの地域を経営していくという視点に立ち、町民と行政が一体となった町政を推進するために、町行政組織の合理化、事務事業の効率化等、徹底した機構改革を実行し、NPO 等との協働、さらには町を越えた広域的な取り組みを積極的に推進していく必要がある。

#### イ 財政の状況

本町の令和元(2019)年度の歳入決算額は 33 億 3,969 万 1 千円、歳出決算額は 30 億 737 万 9 千円である。平成 27(2015)年度決算と比較すると歳入で 5.6%、歳出で 6.4%増加している。歳入の主要財源構成比は町税 10.1%、地方交付税 37.4%、国庫支出金 4.3%、県支出金 3.8%、町債 13.3%、諸収入 18.1%、その他 13.0%で、歳入の 58.8%がいわゆる依存型財源によって占められている。

一方、歳出決算の性質別構成比は、人件費 13.9%、物件費 22.4%、普通建設事業費 35.1%、補助費 9.8%、公債費 7.3%、繰出金 4.7%、その他 6.8%である。平成 27(2015)年度決算と比較すると義務的経費及び投資的経費は共に増加している。

また、令和元(2019)年度末における地方債現在高は 23 億 9,982 万 8 千円で、平成 27(2015)年度末に比べて 24.3%増加している。これは施設の老朽化対応として、南アルプスプラザ改築事業や防災無線デジタル化事業といった大規模事業を地方債の借り入れにより行ったためである。地方債は少ない方が財政的には望ましいものとなるが、単年度の財政負担の軽減と将来世代にも公平に負担してもらおうといった観点から、毎年借り入れを行っている。

以上を踏まえ、財政の健全化を進める上から地方債の計画的な繰上償還や町債依存度の抑制を図り、町税の厳正な徴収、受益者負担の適正化を図るとともに限られた財源を効率的に運用するため、施策の重点的配分や経常経費の見直しに積極的に取り組んでいく。

表 1 - 2 (1) 町財政の状況

(単位：千円)

| 区 分             | 平成 22 年度<br>(2010 年度) | 平成 27 年度<br>(2015 年度) | 令和元年度<br>(2019 年度) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|--------------------|
| 歳入総額 A          | 2,331,083             | 3,160,606             | 3,339,691          |
| 一般財源            | 2,102,671             | 1,740,699             | 1,649,789          |
| 国庫支出金           | 27,695                | 101,162               | 144,755            |
| 都道府県支出金         | 64,974                | 167,504               | 127,080            |
| 地方債             | 21,800                | 246,400               | 445,600            |
| うち過疎債           | 21,800                | 246,400               | 102,800            |
| その他             | 113,943               | 904,841               | 869,667            |
| 歳出総額 B          | 2,234,261             | 2,825,809             | 3,007,379          |
| 義務的経費           | 1,549,984             | 644,355               | 726,325            |
| 投資的経費           | 555,212               | 897,557               | 1,116,078          |
| うち普通建設事業        | 463,688               | 897,557               | 1,054,194          |
| その他             | 129,065               | 1,283,897             | 1,164,976          |
| 過疎対策事業費(再掲)     | 22,281                | 270,283               | 182,136            |
| 歳入歳出差引額 C (A-B) | 96,822                | 334,797               | 332,312            |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D   | 24,125                | 30,460                | 43,254             |
| 実質収支 C-D        | 72,697                | 304,337               | 289,058            |
| 財政力指数           | 0.186                 | 0.17                  | 0.20               |
| 公債費負担比率         | 16.8                  | 7.8                   | 10.7               |
| 実質公債費比率         | 8.0                   | 1.6                   | 2.3                |
| 起債制限比率          | 6.8                   | —                     | —                  |
| 経常収支比率          | 78.3                  | 70.0                  | 79.3               |
| 将来負担比率          | —                     | —                     | —                  |
| 地方債現在高          | 1,937,583             | 1,930,963             | 2,399,828          |

表 1 - 2 ( 2 ) 主要公共施設等の整備状況

| 区 分                       | 昭和 55<br>(1980)<br>年度末 | 平成 2<br>(1990)<br>年度末 | 平成 12<br>(2000)<br>年度末 | 平成 22<br>(2010)<br>年度末 | 平成 30<br>(2018)<br>年度末 |
|---------------------------|------------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 市町村道                      |                        |                       |                        |                        |                        |
| 改良率(%)                    | 14.3                   | 7.9                   | 8.7                    | 14.6                   | 17.5                   |
| 舗装率(%)                    | 20.6                   | 35.0                  | 39.2                   | 41.8                   | 43.0                   |
| 農 道                       |                        |                       |                        |                        |                        |
| 延長 (m)                    | 46,018                 | 35,883                | 24,288                 | 12,443                 | 12,443                 |
| 耕地 1 ha 当たり農道延長(m)        | 280.6                  | 218.8                 | 148.1                  | —                      | —                      |
| 林 道                       |                        |                       |                        |                        |                        |
| 延長 (m)                    | 63,806                 | 60,261                | 81,530                 | 81,530                 | 81,971                 |
| 林野 1 ha 当たり林道延長(m)        | 1.8                    | 1.7                   | 2.3                    | —                      | —                      |
| 水道普及率(%)                  | 72.1                   | 82.5                  | 83.2                   | 85.7                   | 86.0                   |
| 水洗化率(%)                   | —                      | —                     | 39.0                   | 88.1                   | 91.7                   |
| 人口千人当たり病院, 診療所の病床数<br>(床) | 0                      | 0                     | 0                      | 0                      | 0                      |

#### ( 4 ) 地域の持続的発展の基本方針

本町では、過去 40 年余にわたり国、県、町が一体となった総合的な過疎対策を推進してきた結果、道路等の基盤整備や生活環境施設の整備、さらには雄大な南アルプスを背景に自然環境を活かした観光レクリエーション施設の整備など相当の発展が図られた。

また、地域の特性を活かしたまつりやイベントの開催、都市との交流、山村留学制度など、地域づくりを通じた新たな地域活性化への取り組みが展開されており、人口減少の鈍化や、少しずつではあるが若者定住やUJ I ターンの動き、交流人口の増加等明るい兆しが見られ、着実にその成果を上げている。

しかしながら、依然として若者流出、高齢化の急激な進展により地域活力の低下や集落基盤の弱体化などの問題を抱えている。

他方、情報通信技術の著しい発展による急速な情報化の進展を背景として、個人の意識・価値観の多様化が進むとともに、地域から都市等へ情報を発信する環境が飛躍的に向上し、豊かな自然環境、伝統文化などを有する地域への関心も高まってきている。また、自動車道など高速交通体系の整備と相まって、経済的にも社会的にも地域間の制約条件が取り払われつつあるなど、本町をめぐる環境にも大きな変化がもたらされつつある。

こうした状況を踏まえ、本町では若者の定住を促進するための住宅地整備や就業の場の確保、農林業をはじめとする産業の振興、安全で快適な生活環境の整備、高齢者等の保健及び福祉の向上・増進、地域医療の確保、教育や地域文化の振興等を図るとともに、

今後、中部横断自動車道開通による、東海・中京圏からの新たな交流人口の増加が期待されることから、山村資源の活用を図りつつ、観光と地域間交流をあわせた地域活性化への取り組みを一層推進していく必要がある。さらに、すでに始まっているリニア中央新幹線建設工事について、工事関係者の一定規模の流入が見込まれることにより、流動人口の増加と地域経済を中心とした活性化の好機ととらえ、必要な取り組みを推進していく必要がある。また、これら施策の推進にあたっては、社会経済活動の広域化を踏まえ、過疎地域の枠を超えた視点に立ち、公共施設の整備等のハード面の整備だけでなく、人づくり、生きがい対策といったソフト面での施策についても積極的に検討し、施策を展開する必要がある。本町に住む人々自身が地域への愛着をさらに深め、豊かな自然環境や山村景観を守り育てるとともに、地域住民がそこで生活することに自信と誇りを持ち、自らの創意工夫によって魅力的な地域づくりを推進していくことが重要である。

今後は、これまでの対策を十分評価するとともに、地域の持続的発展を図るため、残された課題や新たな問題を解決するための対策について、中長期的視点に立った重点的・戦略的な取り組みを強化することに留意しつつ、地域住民の自主的・主体的な参加やNPO、企業等との協働により推進していくものとする。

#### (5) 地域の持続的発展のための基本目標

本町は長期総合計画及び総合戦略などとの整合性を図るとともに、次の事項を基本的な方向として取り組んでいく。

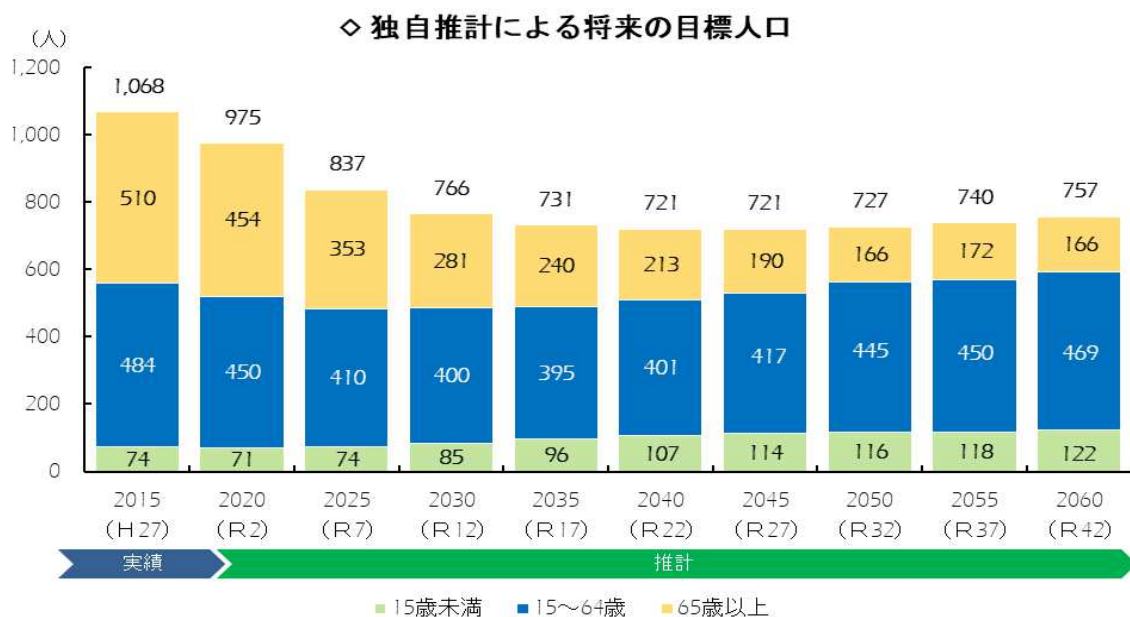
- ① 町で暮らす人々が、幸せを実感し安心して暮らせるまちづくりに取り組む。そのためには、町民がお互いに助け合っていくことが重要である。その助け合いの中で、出産・子育ての支援、健康づくり、高齢者福祉、障害者福祉や感染症への対策を充実させていく。また、この地域ならではの楽しみや生きがいを見出し、みんなが幸せに過ごす町を目指す。
- ② 農林資源を活かしたビジネスモデルの構築などにより、若者が希望を持てる産業の振興を図るとともに、伝統工芸の技術継承について取り組む。また、町のPRに力を入れ、ユネスコエコパークを背景とした観光産業をさらに活性化させ、交流人口の増加を図るとともに様々なプログラムへの参加により町を知ってもらうことで、関係人口を増加させ移住につなげていく。さらに、現在多くの子どもを受け入れている山村留学についても継続して取り組んでいく。
- ③ 町を包み込む南アルプスの雄大な自然は、町民の暮らしの基盤であり、その風景は多くの人々の心に懐かしさを抱かせる。この自然が育んだきれいな空気と水の恵みを守るとともに、時に厳しい一面をみせる自然と向き合いながら暮らしの安全を守るため、インフラの整備、防災体制の充実を図り、自然と共存していく持続可能なまちづくり

に取り組む。

- ④ 上流文化圏としての理念である環境と共生し、持続可能な山の暮らしの文化を次世代に継承していくことは、国連で採択されたSDGsの理念とも通じており、引き続き理念に沿った取り組みを実施していく。また、子どもたちへの「早川教育」の充実を始め、町民一人一人が郷土について学び、考えて郷土愛を育む機会を提供し、地域で活躍できる人材の育成に取り組む。
- ⑤ 小さな町だからこそ町民の一人一人の顔が見え、一人一人の頑張りが将来の町に大きく影響する。世代、性別、障害、国籍を問わず誰もが個性を発揮しながら居場所と役割を持って活躍し、多様性に富む地域社会を実現するため、みんなで交流し、つながりを持ちながら支え合う体制づくりに取り組んでいく。

以上から、「若者をひきつけ、住み続けられるまちづくり」をミッション（重点目標）として、将来人口の目標を設定する。

| 令和 42（2060）年 目標総人口 757 人 |       |              |
|--------------------------|-------|--------------|
| 合計特殊出生率                  | 1.87  |              |
| 年少人口（15 歳未満）             | 122 人 | （構成比率 16.1%） |
| 生産年齢人口（15 歳～64 歳）        | 469 人 | （構成比率 62.0%） |
| 高齢者人口（65 歳以上）            | 166 人 | （構成比率 21.9%） |



| 将来の目標人口設定における条件 |  |
|-----------------|--|
| 合計特殊出生率         | 合計特殊出生率を令和7(2025)年に1.40、令和12(2030)年に1.60、令和17(2035)年に1.80、令和22(2040)年に1.87とし、以後はこれを維持する。 |
| 移住者の受け入れ        | 令和3(2021)年から令和7(2025)年の5年間で48人の移住を受け入れるものとし、以後もこれを維持する。                                  |

※リニア中央新幹線工事に伴い200人前後の工事関係者が町内で事業に従事することが想定されるため、令和2(2020)年、令和7(2025)年については、上記独自推計より人口が増加する見込みとする。

また、前述している以下の5つの基本目標をベースにし、目標値(表1)を定める。

- ・基本目標1 移住者や地域の若者を受け止めて支える、魅力的で力強い産業の創出
- ・基本目標2 追い風を受け止め、力にした早川への人の流れの促進
- ・基本目標3 若者が子育ての希望をかなえる安心の地域社会の構築
- ・基本目標4 志を育む人材育成と夢にチャレンジできる環境づくり
- ・基本目標5 安心な暮らしを守るとともに、時代にあった地域づくりの推進

#### 【数値目標】

(表1)

| K P I<br>(重要業績評価指標)                  | 現状値<br>(計画開始時点) | 目標値<br>令和7(2025)年度 | 総合戦略の<br>基本目標 |
|--------------------------------------|-----------------|--------------------|---------------|
| 早川町商工会の商工業者会員数                       | 会員数67           | 会員数74              | 基本目標1         |
| 早川町商工会の商工業者会員の従業者数                   | 従業者数<br>345     | 従業者数<br>380        |               |
| 農業生産団体の数                             | 8団体※1           | 10団体               |               |
| 農産物直売所の設置                            | なし              | 直売所の設置             |               |
| 雇用者数(森林組合、財団の雇用者のうち住民票がある人の数)        | 31人             | 36人                |               |
| 地元生産物(材)の利用(利用額)<br>(森林組合、財団の特産品売上高) | 49,377千円        | 59,252千円           |               |
| 首都圏からの企業誘致                           | 1社              | 3社                 |               |
| 地元からの雇用者数                            | 2名              | 3名                 |               |
| 起業家支援事業                              | 0件              | 5件                 |               |
| 地域おこし協力隊の受け入れ                        | 3名              | 10名                |               |
| 組合の設立                                | なし              | 組合設立               | 基本目標2         |
| 観光入り込み客数                             | 130,000人        | 160,000人           |               |

|                       |           |           |       |
|-----------------------|-----------|-----------|-------|
| 子育て世代の移住者             | 9名／年      | 9.6名／年    |       |
| 登山関連の入り込み客数           | 3,069人    | 10,000人   |       |
| 品川区からの入り込み客数          | 1,400人    | 1,680人    |       |
| 町営の観光施設の地元雇用者数        | 55人       | 65人       |       |
| 山村留学連絡会議の継続           | 3回／年      | 3回／年      |       |
| 山村留学の受け皿となる町有住宅の整備    | 7軒        | 14軒       |       |
| ふるさと納税件数              | 130件／年    | 150件／年    |       |
| 地元出身者の地元定着率           | 16.7%     | 25%       |       |
| 移住者の定着率               | 70.3%     | 75%       |       |
| 空き家の整備（賃貸物件化）         | 1軒／年      | 3軒／年      |       |
| 保育園給食費の無償化            | なし        | 実施        |       |
| 義務教育費完全無償の継続          | 制度あり      | 制度の継続     |       |
| 路線バスで通学する高校生の人数       | 24名       | 24名       |       |
| 子どもの医療費助成の拡充          | なし        | 実施        |       |
| 学童保育の利用者数             | 12名       | 12名       |       |
| 成婚件数                  | 1組／年      | 2組／年      | 基本目標4 |
| 本町に「誇り・愛着」を持っている人の割合  | 73.4%     | 80%       |       |
| 保育所での自然体験の時間          | 30時間      | 30時間      |       |
| 地域住民の授業への関わり回数（授業時間数） | 120時間     | 105時間     |       |
| 子ども対象の自然・地域体験イベント数    | 14回／年     | 18回／年     |       |
| 該当団体、組織の地元雇用          | —         | 採用者10名    |       |
| 本町に「住みやすい」と感じる町民の割合   | 68.6%     | 70%       | 基本目標5 |
| 75歳以上に占める要介護者の割合      | 27.3%     | 25%以下     |       |
| 利用者数（はやかわ乗合バス）        | 21,184人／年 | 22,000人／年 |       |
| 町民アンケートの道路網に関する満足度    | 23.5%     | 30%以上     |       |
| 住宅の耐震化率               | 51.1%     | 65%以上     |       |

※1 8団体（早川町森林組合、南アルプス活性化財団、西山自然農園、早川きのご園、大島等根芋の会、南アルプス山ぶどう生産組合、ジビエ処理加工施設、早川エコファーム）

## (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画期間において、前述の5つの事項を基本目標に掲げ、「若者をひきつけ、住み続けられるまちづくり(重点目標)」を達成するために具体的な施策を展開する。(表1)の数値目標を確実に、かつ実効性をもって達成するために、検証体制を整備し、PDCAサイクルを確立する。効果検証については、毎年度、行政内だけでなく、外部有識者や各種団体、住民も参画する検証組織を設置し、数値目標及び重要業績評価指標(KPI)の達成状況を検証していく。その結果を踏まえ、必要に応じて総合戦略の改訂を行っていく。

## (7) 計画期間

令和3(2021)年4月1日から令和8(2026)年3月31日までの5箇年とする。

## (8) 公共施設等総合管理計画との整合

### ア はじめに

現在私達が使っている公共施設は、一見堅牢にみえても、必ず作り直さねばならない「更新」の時期がくる。地方公共団体が持つ資産は耐用年数が概ね50年~70年が多く、戦後につくられた全ての資産が今から更新期に入る。本町においても例外ではなく、今後40年間に更新費用として221億円が必要とされ、住民一人当たり1,900万円を超える。

資産更新問題とは、第2次大戦後の社会構造の大変化の中で、蓄積されたあらゆる種類の社会資本が一斉に更新(つくり替え)の時期を迎えていることで、さらに財政問題の悪化からその資金がほとんど準備されていないということである。その対応として、次の基本的な考え方により管理等を進めていく。

### イ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

#### ①点検・診断等の実施方針

- ・計画的な点検・診断等の実施結果を蓄積し、点検・診断等の状況を全庁的に適時に把握していく。
- ・施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷(気候天候、使用特性等)による性能低下状況および管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行う。

#### ②安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保する。
- ・安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討する。
- ・今後維持していくことが難しい施設については、住民の安全確保の観点から、早期で



の供用廃止といった措置を適切にとっていく。

### ③耐震化の実施方針

- ・防災拠点かどうか、多数の住民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討する。
- ・旧耐震基準の建物や建設から50年以上経過した建物で耐震化が完了していないものもあるので、耐震化の検討を進めていく。
- ・道路、橋梁、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていく。

### ④維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新する。

以上の早川町公共施設等総合管理計画の基本的な考え方にに基づき、適正な配置や維持管理に努めるとともに、過疎対策に必要となる事業を適切に進めていく。

## 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

本町の総人口は、昭和35(1960)年の10,679人をピークに減少しており、平成27(2015)年国勢調査結果によれば1,068人まで落ち込み、住民基本台帳によれば、令和3(2021)年4月1日では979人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和22(2040)年には446人と推計されており、2015(平成27)年比で総人口が約42%減となる見込みである。

年齢3区分別人口は、年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)が年々減少している一方で、高齢者人口(65歳以上)は増加傾向にある。なお、令和3(2021)年4月1日では、年少人口69人、生産年齢人口449人、高齢者人口461人となっている。

自然動態については、平成2(1990)年度以降死亡数が出生数を上回る状態が続いており、令和2(2020)年度には、出生者数3人、死亡者数27人となり、24人の自然減となった。一方、合計特殊出生率は、令和元(2019)年度において1.44であり、全国平均の1.36を上回っている。

また、社会動態については、令和元(2011)年度までは、転出数が転入数を上回る状態であり、平成19(2007)年度には転入者数35人、転出者数が83人となり、社会減が48人のピークとなった。平成24(2012)年以降、近年では山村留学関係者の増加とリニア中央新幹線工事関係者の増加などにより、転入数が転出数を上回る年もみられる。令和元(2019)年度において4人の社会増となっている。年齢階級別の人口移動の状況をみると、平成27(2015)年においては10~14歳→15~19歳が7人減、30~34歳→35~39歳が14

人減となっており、他の年齢階級より転出が多い。10～14歳→15～19歳は、高校や専門学校、大学への進学や就職が、30～34歳→35～39歳は、結婚や町外への転職が主な要因と考えられる。

人口の減少は出生数の減少（自然減）や、進学、就職、転職等で若者が町外へ流出したこと（社会減）などが原因と考えられる。

上述のとおり、少子高齢化による人口減少という課題を抱える早川町においては、外からの人の流れを受け止め、新たな住民として移住・定住し、地域を支える担い手として活躍してもらう必要がある。その受け入れのため、空き家を含めた住宅の確保や山村留学制度を始めとした移住施策に取り組むとともに、関係人口の増加による地域の活性化についても努めていく。

## （２）その対策

### ①移住・定住の促進による集落の活性化

まず集落内での移住者受け入れに対する合意形成の促進に努め、賃借可能な物件情報の収集などを通じて、集落と移住希望者との間にミスマッチの生まれにくい受け入れ態勢を整える。次に山梨県主催の移住関係イベントやHPによる情報提供、NPO法人による移住定住支援を推進していく。さらに移住・定住促進を図るため、移住者に対し住宅改修費を補助し、経済的負担を軽減する。また、空き家の利活用を促進し、加えて町有住宅の建設や分譲地の販売促進を図り、移住・定住希望者や若者の住宅の確保に努めていく。

そして早川町の自然や文化を体験し、豊かに過ごしてもらう山村留学は、子どもや親にとってとても貴重な経験となる。今後も制度を広く周知して、多くの親子に留学に来てもらうよう取り組んでいく。また、山村留学で訪れた世帯に引き続き居住してもらい、集落活動の担い手として活躍してもらえよう働きかけていく。

### ②地域と多様に関わる関係人口の増加

人口減少・高齢化により、地域を支える人材が不足する中で新しい地域づくりの担い手となることが期待される関係人口の増加を図っていく。そのために地域課題を精査し、行事への参加や農業体験などを通じて様々な課題と一緒に取り組んでくれる地域外の人を募集する。また、同時に地域内の人々に働きかけて課題を共有するなど受け皿づくりに取り組んでいく。

## （３）事業計画（令和３年度～令和７年度）

| 持続的発展<br>施策区分    | 事業名（施設名） | 事業内容         | 事業<br>主体 | 備考 |
|------------------|----------|--------------|----------|----|
| Ⅰ 移住・定<br>住・地域間交 | (Ⅰ)移住・定住 | 集落支援事業       | 早川町      |    |
|                  |          | 移住者住宅改修費補助事業 | 早川町      |    |

|           |                      |              |     |  |
|-----------|----------------------|--------------|-----|--|
| 流の促進、人材育成 |                      | 空家解体費補助事業    | 早川町 |  |
|           |                      | 空家建物劣化診断調査事業 | 早川町 |  |
|           |                      | 親子ふれあい公園整備事業 | 早川町 |  |
|           | (2)地域間交流             | 品川交流事業       | 早川町 |  |
|           | (3)人材育成              | 地域おこし協力隊支援事業 | 早川町 |  |
|           | (4)過疎地域持続的<br>発展特別事業 |              |     |  |
|           | 人材育成                 | 担い手総合サポート事業  | 早川町 |  |

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、早川町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方にに基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に進めていく。

## 2 産業の振興

### (1) 現況と問題点

本町は広大な面積を有するものの、その大部分は山あいの急傾斜地に位置するため、農業の生産条件は非常に不利な地域であり、生産する作物は自家消費がほとんどである。農業従事者の高齢化や離農によりわずかな農地さえ十分に活用できず、荒廃が目立ってきており、耕作放棄地の解消とその利活用は喫緊の課題となっている。加えて、山間地特有の問題である鳥獣による農林業被害が深刻となっており、農林業への就業意欲の減退に拍車をかけている。

このような状況から、本町では大豆・そば・こんにゃく・島根芋の栽培に対しての補助金の支給や菌茸類の生産への補助、及びワイン原料としての山ぶどうの栽培の促進等、地域の特性を活かした農業振興を行ってきたが、鳥獣被害もあり、生産性の高い農業経営は困難である。

林業については、本町面積の約96%が森林地域で覆われていることから、町の基幹産業の一つである。しかしながら、これを取り巻く環境は国内林業の需要低迷による林業経営の悪化や後継者不足、就業者の高齢化等大変厳しい問題を抱えている。今後は、地球温暖化の防止のための森林の公益的機能の維持・向上を目的とした森林整備の促進や森林資源の有効活用のための伐採・造林等による森林経営により林業事業体の育成、林業従事者の確保を図ると共に、しいたけ、なめこ、まいたけ等特用林産物についても加工、販売等複合的な視点から、経済基盤の強化及び地域振興を図る必要がある。

商業については、消費者人口の減少や道路網の発達により、都市近郊の大型店等に流れる傾向にあり、地元の商店は厳しい状況にある。今後は、地域需要に適應した商品の選定や地域住民に密着したサービスの向上に努めていく必要がある。

工業については、地理的条件から中核的な企業の誘致は困難な状況にある。また、本

町の伝統工芸である雨畑硯の製造者は、わずかとなり存続が危惧されている。

観光については、平成 26(2014)年に認定された南アルプスユネスコエコパーク地域の雄大な自然資源、西山温泉をはじめとする豊富な温泉資源、雨畑硯等の伝統工芸、重要伝統的建造物群保存地区である赤沢宿など多彩な観光資源を基礎に振興策を講じてきた。特に温泉資源は、早川町が誇るべき重要な資源で、町北部の西山、奈良田温泉を中心に自然景観と一体となった温泉地のイメージアップを図るとともに、観光ビジョンの策定による官民一体となった観光戦略の立案と実行により、観光入込客の増加を図っていく必要がある。

## (2) その対策

農業については、農業経営者の意向、立地条件、その他農業経営に関する諸条件を考慮しつつ、地域農業の効率的かつ安定的な経営体の育成のため、農道等生産基盤の整備、農地の借受けや集約化の促進、鳥獣被害防止対策補助金制度の拡充などを推進する。さらに、大豆・こんにゃく・そば・茶・山ぶどう・島根芋など地域特産品の生産、加工、販売を推進するとともに観光と農業の連携を強化していくとともに、特産品のブランド化や新商品開発も推進していく。また、南アルプスふるさと活性化財団により従来から行われている農畜産物の加工品の生産・販売について、農畜産物の観光資源としての活用を図れるよう支援すると共に、関連する新規雇用の創出を図る。加えて、鳥獣被害防止のために捕獲されたニホンジカ有効活用と商品化を目的としたジビエ加工施設も稼働しているため、被害防止はもとより、特産品としてのシカ肉の活用とそれに伴う雇用にも期待される。

林業については、地球温暖化防止のための森林の持つ公益的機能の維持・向上と、環境・景観保全を目的とした施策として、早川町森林環境保全基金による修景整備と100年の森林づくり計画に基づく町単独の間伐等事業による森林整備を図るとともに、木材生産、国土保全、水源かん養など森林の持つ公益的機能の維持管理を一層促進し、あわせてヴィラ雨畑で稼働している木質バイオマスボイラーへの間伐材の利用等バイオマスエネルギーとしての森林資源の活用を促進していく。また、優良材生産を図るための除伐、間伐、育林等を実施し、経済性の高い森林の造成に努めるとともに、地域材の有効活用とそれに伴う雇用の拡大を図るための木材加工施設の整備を検討していく。さらに、しいたけ、なめこ、まいたけなどの特用林産物の生産についても施設の充実を図り、技術の研究や開発を行う。また、林業の担い手の確保、育成を図るため、林業技術研修による林業技術作業士の養成や労働安全の向上などによる若年労働者に新規参入が可能な条件整備を促進し、森林組合の事業主体としての育成強化を図るとともに、民間企業等との連携による事業拡大も積極的に支援していく。

商業については、南アルプスの広大な自然を背景に、地域資源を有効に活用した地場産業の振興を推進し、町の基幹産業へと発展させていく。特に本町の「南アルプスふるさと活性化財団」の経営基盤の確立、組織力の強化を推進し、さらなる生産・販売の向

上を図り、同時に技術者の育成と雇用の確保を図る。加えて、直売所等施設の観光資源としての活用（生産見学）を図ることにより地域の活性化を図っていく。

工業については、建設業、砂利採取業を町の基幹産業と位置づけ、住民の雇用の場として活性化を促す。さらに、伝統工芸である雨畑硯については、貴重な文化遺産として継承するとともに、生産・販路拡大に努める。一方、硯の原石の特殊な成分に着目した「雨畑ブラックシリカ」を利用した新商品開発と新規事業化に向けた調査、研究も始まっており、原石の有効利用による雇用拡大と特産品づくりにも大きな期待がある。

観光については、本町の恵まれた自然環境を保全・活用し、地域にふさわしい観光施設の整備を推進するとともに、西山温泉「湯島の湯」での地元農林産物の販売等、既存の観光施設と農林業や地場産業を有効に連携させた振興策を積極的に展開する。また、既存の野鳥公園に研修棟を整備し、グリーンツーリズムの推進、体験型観光等の企画実施を行うことにより都市との交流など地域間交流の促進を図る。

また、本町を含む3県10市町村で構成する南アルプス圏域が平成26(2014)年6月、南アルプスユネスコエコパークに認定されたことに伴い、奈良田地区に整備された本町ユネスコエコパークの拠点施設でのPR・観光案内や圏域他地域との連携により、さらなる観光客の増加と地域の活性化を図り、町全体の観光振興も図っていく。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展<br>施策区分 | 事業名（施設名）            | 事業内容  | 事業<br>主体 | 備考 |
|---------------|---------------------|---|----------|----|
| 2 産業の振興       | (1)基盤整備             |   |          |    |
|               | 農業                  | 特定鳥獣適正管理事業                                  | 早川町      |    |
|               |                     | 鳥獣害対策事業                                     | 早川町      |    |
|               | 林業                  | 林道戸屋線開設工事                                   | 早川町      |    |
|               |                     | 松くい虫被害対策事業                                  | 早川町      |    |
|               | (4)地場産業の振興          |   |          |    |
|               | 加工施設                | ジビエ施設運営補助                                   | 早川町      |    |
|               | (6)起業の促進            | 起業家支援補助事業                                   | 早川町      |    |
|               | (8)観光又はレクリ<br>エーション | ヴィラ雨畑指定管理料                                  | 早川町      |    |
|               |                     | そば処アルプス指定管理料                                | 早川町      |    |
|               |                     | 草塩温泉指定管理料                                   | 早川町      |    |
|               |                     | ヘルシー美里・野鳥公園指定管<br>理料                        | 早川町      |    |
|               |                     | 奈良田の里・ハム工房・麓の直<br>売所・プラザ・チャレンジキッ<br>チン指定管理費 | 早川町      |    |

|       |                   |                       |     |  |
|-------|-------------------|-----------------------|-----|--|
|       |                   | 硯匠庵指定管理料              | 早川町 |  |
|       |                   | 鍵屋指定管理料               | 早川町 |  |
|       |                   | 西山自然農園・湯島の湯指定管理料      | 早川町 |  |
|       |                   | ヴィラ雨畑外壁・屋根設計業務        | 早川町 |  |
|       |                   | ヴィラ雨畑外壁・屋根工事費         | 早川町 |  |
|       |                   | 緊急施設修繕工事              | 早川町 |  |
|       |                   | ヤマメピア指定管理料            | 早川町 |  |
|       |                   | 湯川遊歩道撤去工事             | 早川町 |  |
|       |                   | 登山道整備事業               | 早川町 |  |
|       |                   | 西之宮造成地整備事業設計業務・施設整備工事 | 早川町 |  |
|       |                   | (10) 過疎地域持続的発展特別事業    |     |  |
| 第1次産業 | 森林経営管理事業          | 早川町                   |     |  |
|       | 森林環境保全整備事業        | 早川町                   |     |  |
| 観光    | 観光協会補助事業          | 早川町                   |     |  |
|       | 観光・物産・交流活性化プロジェクト | 早川町                   |     |  |
| その他   | 特定地域づくり事業協同組合支援事業 | 早川町                   |     |  |
|       | ジビエ普及事業           | 早川町                   |     |  |

#### (4) 産業振興促進事項

##### ① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

| 産業振興促進地域 | 業種                         | 計画期間                               | 備考 |
|----------|----------------------------|------------------------------------|----|
| 早川町全域    | 製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等 | 令和3(2021)年4月1日～<br>令和8(2026)年3月31日 |    |

##### ② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「2 産業の振興」「(2) その対策」及び「(3) 事業計画」のとおり。

#### (5) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、早川町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方にに基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に進めていく。

### 3 地域における情報化

#### (1) 現況と問題点

地域における情報通信については、移動体通信用施設をはじめ光ファイバーケーブル等高速情報通信網、CATVの整備など、情報インフラの整備がほぼ全域で進み、他地域との情報格差においても大差がなくなった。また、本町は地震防災対策強化地域に指定されており、必要な時に必要な情報を得ることができるよう情報通信基盤のさらなる整備を促進する必要がある。

#### (2) その対策

情報通信網の整備については、町北部へのIRU方式による光ファイバー整備を行い、インターネット基盤及び無線通信施設等の情報ネットワークの整備を実施した。今後も災害等有事の際に速やかに正確な情報伝達ができるよう防災行政無線のデジタル化の運用を強化し、より安全な地域づくりを推進する。

さらに、情報通信技術の利活用によって地域の活性化と豊かな生活の創造を図るため、情報通信技術の動向に留意しつつ、住民・行政・研究機関及び地域産業が一体となって、インターネット基盤、ケーブルテレビ、公衆用無線LANなどの整備を図り、デジタルデバイドの解消に努める。あわせて、情報通信網を活用した地域間交流の促進、サテライトオフィスへのIT企業誘致等を通じ地域産業の活性化等に取り組み、マルチメディア時代に適応した情報通信環境の整備を図る。

また、高齢者や障害者をはじめとしたすべての住民が情報通信の利便性を享受できるよう、情報のバリアフリー化を進めるとともに、住民の情報活用能力の向上を図るため、ボランティア等による支援体制の整備等についても配慮する。さらに、平成2(1990)年4月から交流を重ねている東京都品川区をはじめとする都市との交流事業や平成21(2009)年に加盟した「日本で最も美しい村連合」のネットワーク及び平成26(2014)年に認定された「南アルプスユネスコエコパーク」登録他地域との連携を活用した地域間交流の促進及び観光・レクリエーションの振興を図るため、地域情報の積極的な発信に努める。

#### (3) 事業計画

| 持続的発展<br>施策区分   | 事業名（施設名）                | 事業内容                   | 事業<br>主体 | 備考 |
|-----------------|-------------------------|------------------------|----------|----|
| 3 地域にお<br>ける情報化 | (1)電気通信施設等情報化<br>のための施設 |                        |          |    |
|                 | 防災行政用無線施設               | 防災行政無線（移動系）<br>デジタル化事業 | 早川町      |    |

|  |                         |                            |     |  |
|--|-------------------------|----------------------------|-----|--|
|  |                         | 防災行政無線（同報系）<br>の維持管理事業     | 早川町 |  |
|  | ブロードバンド <sup>*</sup> 施設 | 地域イントラネット（光<br>ケーブル）保守点検業務 | 早川町 |  |
|  |                         | CMS・グループウェア<br>サーバの賃借料     | 早川町 |  |
|  | (2)過疎地域持続的発展特<br>別事業    |                            |     |  |
|  | 情報化                     | I R Uに伴う光ケーブル<br>保守委託      | 早川町 |  |
|  |                         | I R Uに伴う光ケーブル<br>運用費用      | 早川町 |  |
|  |                         | 広域ネット整備事業負担<br>金           | 早川町 |  |

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、早川町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方にに基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に進めていく。

## 4 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

交通網は、地域住民の日常生活や経済活動に必要不可欠なものであり、地域活性化に大きな役割を果たすものである。本町における道路整備は着実に進んでいるものの、県全体の水準と比較すると依然として低い状況である。特に県道南アルプス公園線は、本町の生命線とも言うべき基幹道路であり、災害時への対応や観光による地域振興の面からもさらなる改善が強く望まれている。また、これに接続する県道雨畑大島線についても、幅員が狭いうえに急カーブが多いのでその改善が望まれている。今後、人々の交流の活性化や産業経済活動の広域化などにより住民の交通需要の拡大が予想されることから、引き続き、県道に接続する道路、集落内幹線道路、集落と集落及び他地域を結ぶ道路網の積極的な整備及び老朽化し、早期に修繕が必要な橋梁の改良を進める必要がある。加えて、すでに着工となっているリニア中央新幹線工事が、10年余の期間で行われることに伴い、工事車両の増加による交通環境への影響が懸念されることから、基幹道路の交通環境全般について、道路管理者、事業者と慎重に協議し、適切に対処するよう要望していくことも必要となる。

公共交通機関については、住民、来訪者も含め、高齢者や児童・生徒等のいわゆる交通弱者の交通手段として、路線バスなどの確保は必要不可欠である。しかしながら、利



用者の絶対数が少ないことから採算性に問題があり、現在の民間企業による路線の維持が困難で、今後も乗合バスの運行等の交通手段の確保が重要となっている。

(2) その対策

交通網の整備は、本町の過疎対策のうちで最も重要な施策の一つである。特に県道南アルプス公園線及び県道雨畑大島線は本町の幹線道路であるので、通行の安全性や利便性を確保するため、新倉～奈良田間及び奈良田～広河原間の道路整備、雨畑地区へ大型バスの乗り入れができるよう道路の拡幅、改良を要望していく。また、県立南アルプス巨摩自然公園の櫛形山の周辺地域を連結する広域環状道路、早川・芦安連絡道路の整備促進など、地域連携のあり方も含め、関係市町村と協力しながら積極的に道路整備を推進する。町道については計画的に改良、舗装等を実施していくとともに、老朽化し補修が必要な橋梁の修繕を推し進める。農林道についても農地や森林の有効活用と農山村地域の活性化を図るため、積極的に整備を進めていく。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展<br>施策区分     | 事業名（施設名）    | 事業内容  | 事業<br>主体 | 備考 |
|-------------------|-------------|---|----------|----|
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保 | (1)市町村道     |   |          |    |
|                   | 道路          | (道路維持)  |          |    |
|                   |             | 町道広河原胡桃沢線<br>法面改良 W=3.0m A=400 m <sup>2</sup> | 早川町      |    |
|                   |             | 町道山吹葉袋線<br>道路改良 L=100m                        | 早川町      |    |
|                   |             | 町道於伊勢久田子線<br>道路改良・安全施設工<br>L=120m             | 早川町      |    |
|                   |             | 町道草塩塩之上線<br>道路改良・舗装工事 A=600 m <sup>2</sup>    | 早川町      |    |
|                   |             | 町道茂倉線<br>道路改良・落石防止網設置<br>W=4.0m L=160m        | 早川町      |    |
|                   |             | 町道角瀬赤沢線<br>道路改良 W=4.0m L=100m                 | 早川町      |    |
|                   |             | 町道立石線<br>路面改良 W=3.0m L=100m                   | 早川町      |    |
|                   |             | 町道角瀬白系線<br>舗装工事・法面改良<br>W=4.0m L=400m         | 早川町      |    |
|                   | 道路線測量登記委託事業 | 早川町   |          |    |

|  |                      |                              |     |  |
|--|----------------------|------------------------------|-----|--|
|  |                      | 町道立石線<br>道路改良 W=3.0m L=574m  | 早川町 |  |
|  |                      | 町道下見原線<br>道路改良 W=3.0m L=390m | 早川町 |  |
|  | 橋りょう                 | (修繕)                         |     |  |
|  |                      | 久田子橋                         | 早川町 |  |
|  |                      | 栄代橋                          | 早川町 |  |
|  |                      | 弁天橋                          | 早川町 |  |
|  |                      | 草塩橋                          | 早川町 |  |
|  |                      | 鷲尾橋                          | 早川町 |  |
|  |                      | 濃田川橋                         | 早川町 |  |
|  |                      | 早栄橋                          | 早川町 |  |
|  |                      | 中之島橋                         | 早川町 |  |
|  |                      | 小春木橋                         | 早川町 |  |
|  |                      | 春木川橋                         | 早川町 |  |
|  |                      | 戸川橋                          | 早川町 |  |
|  |                      | 茂倉川橋                         | 早川町 |  |
|  |                      | 都橋                           | 早川町 |  |
|  |                      | 3号橋                          | 早川町 |  |
|  |                      | 大原野橋                         | 早川町 |  |
|  |                      | 51号橋                         | 早川町 |  |
|  |                      | (橋梁耐震)                       |     |  |
|  |                      | 草塩橋                          | 早川町 |  |
|  |                      | 弁天橋                          | 早川町 |  |
|  |                      | 栄代橋                          | 早川町 |  |
|  |                      | 橋梁修繕事業 積算・設計管理               | 早川町 |  |
|  |                      | 橋梁点検 橋長2m以上、近接<br>目視点検       | 早川町 |  |
|  | その他                  | 道路台帳整備委託事業                   | 早川町 |  |
|  | (3)林道                | 林道維持工事 富士見山線                 | 早川町 |  |
|  |                      | 林道登記業務 富士見山線                 | 早川町 |  |
|  | (9)過疎地域持続的<br>発展特別事業 |                              |     |  |
|  | 公共交通                 | 乗合バス運行事業                     | 早川町 |  |
|  | その他                  | 町道維持管理業務                     | 早川町 |  |
|  |                      | 林道維持管理業務                     | 早川町 |  |

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、早川町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方にに基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に進めていく。

## 5 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

本町の生活環境については、生活関連公共施設の整備が着実に進んでいるものの、いまだに快適性、利便性が十分満たされているとは言えない。

水道施設については、その整備を積極的に推進してきた結果、86%の普及率（平成30年度末）ではあるものの、一部の施設では、施設の老朽化による漏水や水源が表流水であるための濁水など、日常生活に支障を及ぼす課題も生じている。また、人口の減少や高齢化の進行により、水道施設の維持管理が困難になりつつある。

下水道施設については、本町の地理的制約から町内2集落に終末処理施設があるのみである。2施設とも老朽化が進んでおり、施設の維持費が年々増加している。その他の集落については、地理的条件から終末処理施設を設置することが困難であるため、排水の水質保全のために各家庭への合併浄化槽設置の推進が必要である。

ごみ処理については、峡南衛生組合（早川町、身延町、南部町、市川三郷町により構成）において、家庭一般ごみ及び再資源化品目の分別収集、処理を行っている。また、令和13(2031)年度から山梨県西部広域環境組合（11市町により構成）のごみ処理施設が稼働する予定であり、ごみ処理のさらなる広域化が進んでいる。今後も近隣町、広域組合構成市町と連携しつつ、ごみの減量化対策に積極的に取り組んでいく必要がある。

消防・防災については、本町は巨大地震、集中豪雨、地すべりなど大規模災害が発生しやすい自然環境下にあり、集落が孤立する可能性が高い。そのような厳しい環境下に加え、過疎化や高齢化、あるいは消防団員の減少等による地域防災力の低下が懸念されている。災害に強く安心して暮らせることができる強靱でしなやかな地域づくりに取り組む必要がある。

### (2) その対策

水道施設については、良質な水源を確保するため、地下水及び湧水等調査を実施するとともに老朽化した取水施設、導水管、配水管、機械器具等の計画的、継続的な改良補修を行う。

下水道施設については、浄化槽設置補助事業の積極的な推進を図り、河川等の浄化など環境に対する負荷の軽減や保健衛生面の向上に努める。また、老朽化の進む2つの終末処理施設については大型合併浄化槽への移行を進める。

ごみ処理については、峡南衛生組合の処理施設の維持管理を図ると共に、広域ごみ処理施設移行への準備を進める。ごみの分別収集や再資源化等に関する啓蒙普及活動の強化を図る。また、地球温暖化防止促進（CO<sub>2</sub>削減）の観点から「やまなしクールチョイス県民運動」の周知・実践、及び運動に参加する団体や推進店の増加に努め、CO<sub>2</sub>の一層の削減を目指す。

消防・防災については、大規模災害に備え、消防団の団員確保と共に、集落ごとに消

防団を中心とした地域住民による防災訓練を徹底して行う。貯水槽や小型ポンプなどの消防設備の整備に加え、避難所、消防団詰所、備蓄倉庫などの防災設備の整備を図り、地域防災力の向上を図る。また、地域防災計画や国土強靱化地域計画の推進と定期的な見直しを行う。住民に対しては、町のホームページや広報等を通して、防災知識やハザードマップの情報を周知し、意識の高揚を図る。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展<br>施策区分 | 事業名（施設名）   | 事業内容                              | 事業<br>主体 | 備考 |
|---------------|------------|-----------------------------------|----------|----|
| 5 生活環境<br>の整備 | (1)水道施設    |                                   |          |    |
|               | その他        | 黒桂・西之宮小規模水道施設改修事業（施設改修設計業務・改修工事）  | 早川町      |    |
|               |            | 保小規模水道水源地改修事業（水源調査・改修設計・改修工事）     | 早川町      |    |
|               |            | 下湯島小規模水道施設改修事業（導水管改修設計・改修工事）      | 早川町      |    |
|               |            | 中洲・塩島小規模水道施設改修事業（配水管改修設計・改修工事）    | 早川町      |    |
|               |            | 赤沢小規模水道施設改修事業（取水施設等改修設計・改修工事）     | 早川町      |    |
|               |            | 大島飲料水供給施設改修事業（配水管改修設計・改修工事）       | 早川町      |    |
|               |            | 零細水道施設改修事業（零細水道施設配水管等改修設計・改修工事）   | 早川町      |    |
|               |            | 水道施設水質検査事業（小規模水道・飲料水供給施設等水質検査業務）  | 早川町      |    |
|               | (2)下水道処理施設 |                                   |          |    |
|               | その他        | 赤沢集落大型合併浄化槽設置事業（大型合併浄化槽設置設計・設置工事） | 早川町      |    |
|               |            | 薬袋集落大型合併浄化槽設置事業（大型合併浄化槽設置設計・設置工事） | 早川町      |    |
|               |            | 浄化槽維持管理及び設置整備費補助事業                | 早川町      |    |
|               |            | 特定環境保全公共下水道施設維持管理事業               | 早川町      |    |
|               |            | 農業集落排水施設維持管理事業                    | 早川町      |    |

|                      |  |                   |     |  |
|----------------------|--|-------------------|-----|--|
|                      |  | 大型合併浄化槽維持管理事業     | 早川町 |  |
| (3)廃棄物処理施設           |  |                   |     |  |
| ごみ処理施設               |  | ごみ収集事業            | 早川町 |  |
|                      |  | 峡南衛生組合運営事業        | 早川町 |  |
|                      |  | 山梨県西部広域環境組合運営事業   | 早川町 |  |
| (5)消防施設              |  | 防災・消防施設整備事業       | 早川町 |  |
|                      |  | 防災・消防備品整備事業       | 早川町 |  |
| (7)過疎地域持続的<br>発展特別事業 |  |                   |     |  |
| 基金積立                 |  | 山梨県西部広域環境組合施設建設事業 | 早川町 |  |

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、早川町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方にに基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に進めていく。

## 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

子育て世代の減少と出生率の低迷が、本町における人口減少の大きな要因として挙げられている。町民アンケート調査によると、子育てしやすい環境だと思える男性が35.7%、女性が28.6%となっており、理想的な子どもの数は2人以上が8割を超えている。この理想的な子どもの数を実現する上での課題として、子育てや教育の資金などの経済的な課題が最も多く、何らかのさらなる支援が求められている。また、子どもを預ける施設、子育てを手助けできる人の不足も課題として挙げられていることから、地域での子育てについて検討していく必要がある。

令和2(2020)年4月1日現在の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合(高齢化比率)が47.1%、60歳以上では53.6%、さらに50歳以上では65.4%に達しており、高齢化が他の地域に比べて著しく進行している。このため、地域社会を豊かで活力あるものにするには、高齢者は心身ともに健康でいきいきと安心して生活できるとともに、若い世代を含めすべての人々が長寿社会を大切にし、守っていくシステムづくりが必要である。また、高齢者自身が社会への積極的な参加意欲を持つとともに、地域社会においてもそれに十分応えられる環境を整備し、高齢者が長い人生経験の中で培ってきた知識や技能を活かすことのできる地域社会を形成していくことが必要である。

超高齢社会の只中にあるのは、何らかの社会的援助が必要となる独居高齢者、寝たきり高齢者、認知症高齢者等の増加が予想される。このため、デイサービスや町独自のショートステイなどサービスの充実強化や医療サービスの提供・確保、さらには生活環境の整備など多方面にわたる施策を高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画等に基づき、

広域的な視点から総合的かつ体系的に推進する必要がある。

一方、児童等の保健福祉については、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めるため、保育所等施設の整備充実や地域の子育て支援機能の向上、育成などのハード面、ソフト面での取り組みが必要である。本町の保育所は過疎化の影響で幼児の数が減少し、保育所運営の効率化を図るため1ヶ所に統合され、加えて地理的制約により遠距離通園を余儀なくされる園児が出てきていることも課題である。

## (2) その対策

町の将来を担っていく“早川っこ”が健やかに成長していくためには、子育てを楽しむ、安心して暮らしていける環境づくりが重要となる。子育てに必要な経済的な負担の軽減を始め、子育て支援の一環である義務教育費無償化事業についても、継続・拡充していく。加えて、切れ目のない相談体制を充実させ、子育てに関する精神的な不安の解消に努めていくなど各種支援を充実させていく。

また、子育てをしながら安心して働くことのできる職場づくりを目指し、事業所へ働きかけるとともに広報などを通じた啓発活動に努めていく。さらに、行政、地域、事業者など、町が一体となって“早川っこ”とその保護者をサポートしていくことで子育て世代にやさしい環境づくりに取り組んでいく。

高齢者が住みなれたふるさとで生きがいを持って、安心して暮らせるための地域保健福祉対策として、在宅・施設サービスの充実、要援護高齢者等の自立支援体制の整備、介護基盤整備のためのホームヘルパーの養成やサービス提供体制の充実・強化等の施策を総合的かつ積極的に推進する。あわせて、高齢者の健康の保持増進と疾病予防を図るため、住民総合健診をはじめとする各種検診、健康相談、機能訓練、訪問指導等、健康増進事業を実施するとともに、老人クラブなどによる社会参加活動の積極的な支援を一層推進する。

一方、児童等の保健福祉については、児童等の健全な育成を図るため、妊産婦、周産期、新生児期、乳幼児期を通じた疾病の予防と健康管理をはじめ、思春期の保健対策、発育・発達の問題や慢性疾患のある子どもへの適切な対応など、母子保育医療対策を充実させるとともに、地域における子育て支援機能の向上を図るため、各種情報提供、子育てサークルの活動促進などに取り組む。あわせて低年齢保育や延長保育等の特別保育事業の推進に努める。

## (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展<br>施策区分         | 事業名（施設名） | 事業内容          | 事業<br>主体 | 備考 |
|-----------------------|----------|---------------|----------|----|
| 6 子育て環境の<br>確保、高齢者等の保 | (9)その他   | 福祉バス運行事業      | 早川町      |    |
|                       |          | 社会福祉協議会運営補助事業 | 早川町      |    |
|                       |          | 重度身障者医療費助成事業  | 早川町      |    |

|                  |                        |     |  |
|------------------|------------------------|-----|--|
| 健及び福祉の向上<br>及び増進 | 障害者福祉サービス事業            | 早川町 |  |
|                  | 総合福祉センター屋根改修事業         | 早川町 |  |
|                  | 敬老祝金支給事業               | 早川町 |  |
|                  | 配食サービス事業               | 早川町 |  |
|                  | 福祉センター指定管理事業           | 早川町 |  |
|                  | デイサービスセンター指定管理事業       | 早川町 |  |
|                  | 福祉タクシー運行事業             | 早川町 |  |
|                  | 峡南広域行政組合負担金            | 早川町 |  |
|                  | 学童保育事業                 | 早川町 |  |
|                  | 子ども子育て支援給付事業（広域保育業務委託） | 早川町 |  |

#### （４）公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、早川町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方にに基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に進めていく。

## 7 医療の確保

### （１）現況と問題点

すべての町民が、生涯にわたって健やかに明るく暮らしていくためには、きめ細やかで体系的な保健医療サービスを、適時、適切に受けられるような体制づくりを推進することが重要である。本町では、地域住民の健康の保持、増進と疾病予防を一層推進し、かつ疾病の早期発見・早期治療を促進するため、健康教育、健康相談、住民総合健診、訪問指導などの保健事業を積極的に実施している。その結果、高齢者比率が高い割には、虚弱高齢者や寝たきり高齢者の数が少なく、元気高齢者が多いことも本町の特徴といえる。今後、後期高齢者（75歳以上の高齢者）の大幅な増加が予想されるなかで、保健師や栄養士による寝たきり高齢者や認知症高齢者等を対象とした訪問指導、食生活指導などその体制の整備・拡充を図る必要がある。

また、本町は、町内に6ヶ所の診療所があるものの、常駐する医師がいないことから、住民が医療に対する不安を感じている。この不安を解消するべく、常時・適切に医療需要に応じられる体制の整備・確保は重要な課題である。

### （２）その対策

医療施設の面では、身延町・早川町国民健康保険病院一部事務組合立飯富病院をへき地医療拠点病院として位置づけ、その機能、診療科目及び施設整備等の充実を図るとともに、出張診療所の施設及び機能の整備、並びに巡回診療の拡充等を推進し、医師、歯科医師、看護師などの確保とその定着に努める。

また、地域住民の健康の保持増進と疾病予防を推進するため、保健・医療・福祉が緊密に連携を図りつつ、各種保健事業を積極的に推進していく。特に、昭和56(1981)年から集団検診方式で始めた住民総合健診は、今後、若年層の受診率の向上を図るとともに、コンピューター・システムの導入による検診データの有効活用を推進するため、健康管理システムの確立を図っていく。

さらに、本町は山あい集落が点在していることから、道路整備の促進、定期通院の輸送車両の確保、緊急時の患者輸送車の確保や受入態勢の整備など医療体制の確立に努める。

(3) 事業計画 (令和3年度～令和7年度)

| 持続的発展<br>施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容            | 事業<br>主体 | 備考 |
|---------------|-----------|-----------------|----------|----|
| 7 医療の確保       | (4)その他    | 子育て支援医療費助成事業    | 早川町      |    |
|               |           | 住民検診事業          | 早川町      |    |
|               |           | 飯富病院起債償還金負担金    | 早川町      |    |
|               |           | へき地医療拠点病院運営費負担金 | 早川町      |    |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、早川町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方にに基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に進めていく。

## 8 教育の振興

(1) 現況と課題

本町は、合併当時8,000人以上の人口を有したため、旧6ヶ村ごとに小学校、中学校が存在したが、その後、厳しい過疎化の影響で、児童・生徒の数も減少を続け、令和3(2021)年4月1日時点で小学生31人、中学生21人まで減少し、学校施設も小学校2校、中学校1校に統合された。その結果、山間に集落が散在している本町において、遠距離通学をしている児童・生徒の割合は、高くなっている。どの学校も小規模校ではあるものの、子ども達一人一人が、激しく変化する社会の中、他人と協調しながら自立的に社会生活を送ることができる能力を育成するとともに、今後さらに進展する国際化、情報化、高齢化に対応した総合的な教育を展開する必要がある。また、学校・家庭・地域がそれぞれ緊密に連絡の強化を図りながら、地域の特色を活かした多様な体験活動や交流活動などを通じた教育を推進し、郷土愛にあふれる、心豊かな青少年を育成することが重要である。

社会教育においては、町民一人一人が生涯を通じて心豊かで充実した人生を送ること



ができるよう生涯学習の振興・充実を図るとともに、健康の増進、体力の向上を図るため、体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を推進する必要がある。

## (2) その対策

児童・生徒の学習・生活環境の充実を図るため、プールやグラウンドなどの教育施設の整備や高度な情報機器の導入、機材器具の充実を積極的に推進するとともに、遠距離通学児童・生徒の通学手段を確保するため、スクールバス等の整備充実を図る。

また、南アルプスの自然の中で子ども達一人一人の個性を伸ばし、豊かな心を育成することなどを目標に、教育の向上、活性化を図るため、山村留学事業等への取り組みを引き続き推進する。加えて、子育て支援の一環である義務教育費無償化事業についても、継続・拡充していく。

教員住宅については、老朽化が著しいため、施設整備に努める。

生涯学習活動や社会教育活動の活性化を図るため、これらの活動の拠点となる町民会館等の施設整備を促進するとともに、地域の自主的な学習活動や社会活動についても支援を行う。あわせて、スポーツに親しみながら健康増進を図り、住民の交流や地域間交流を活発化させるため、スポーツ広場や体育館など体育施設の整備充実を図るとともに体育・スポーツ及びレクリエーションの振興を図る。

## (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展<br>施策区分        | 事業名（施設名）      | 事業内容               | 事業<br>主体 | 備考 |
|----------------------|---------------|--------------------|----------|----|
| 8 教育の振興              | (1)学校教育関連施設   |                    |          |    |
|                      | 校舎            | 早川南・北小学校・早川中学校改修工事 | 早川町      |    |
|                      | 屋内運動場         | 早川南・北小学校屋内体育館改修工事  | 早川町      |    |
|                      | 教職員住宅         | 薬袋・保教員住宅改修工事       | 早川町      |    |
|                      | スクールバス        | スクールバス運行業務委託       | 早川町      |    |
|                      |               | スクールバス購入事業         | 早川町      |    |
|                      | (3)集会施設、体育施設等 |                    |          |    |
|                      | 公民館           | 交流促進センター外装改修工事     | 早川町      |    |
|                      |               | 交流促進センター管理運営業務     | 早川町      |    |
|                      | 集会施設          | 町民会館建設事業           | 早川町      |    |
|                      | その他           | 体育施設照明LED化工事       | 早川町      |    |
| (4)過疎地域持続的発展<br>特別事業 |               | 早川町                |          |    |

|  |           |             |     |  |
|--|-----------|-------------|-----|--|
|  | 義務教育      | 小学校複式学級解消事業 | 早川町 |  |
|  | 生涯学習・スポーツ | スポーツ協会活動補助金 | 早川町 |  |

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、早川町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方にに基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に進めていく。

## 9 集落の整備

### (1) 現況と問題点

本町の集落は、その地理的条件から小戸数で点在しているのに加え、社会的、経済的基盤の脆弱さや都市的生活への要求などにより若者の流出が続いた結果、地域コミュニティの崩壊や集落機能の低下などの問題を抱えている地域が多く存在する。集落の再編整備にあたっては、地域住民の意向を十分尊重しながら進めていく必要がある。

一方、近年では、豊かな自然環境を求めての、若者やUJIターン者や山村留学による若年家庭が増加しつつあるなど、わずかではあるが、明るい兆しが見え始めているので、この流れを確実なものとするため、雇用対策、地域間交流の促進、魅力的な定住環境の整備などの施策を展開する必要がある。

公営賃貸住宅については、町内4ヶ所に町営住宅が整備され、空室がない状況にあり、町内外からその建設が要望されている。今後は、分譲住宅地の整備や公営住宅の建設を積極的に推進する。加えて、集落景観や安全性の観点からも問題となっている空き家対策について、条例化、事業化等有効活用を踏まえて取り組んでいく必要がある。

### (2) その対策

集落の再編が必要な地域については、その地域で生活する住民の意向を十分に尊重しながら整備を進めていく。また、集落の活性化を推進するため、中心集落、基礎的集落を含めた広い範囲での集落機能の再構築を図るとともに、行政による機能補完のあり方についても十分検討をしていく。さらに、集落における生活基盤、生活環境及び集落内・集落間の交通通信網を整備し、地域における社会経済活動の円滑化、行政サービスの効率化、公平化を図る。地域コミュニティの集落機能の低下については、集落サポート事業等集落の維持・活性化のための事業を行い現状の把握に努めるとともに、対策を講じる。

若者やUJIターン者、山村留学家庭など定住者増加や地域の担い手確保を図るため、その受け皿となる魅力ある定住促進住宅の建設や分譲住宅地の整備を積極的に推進する。さらに、一家転出等で空き家となった住居の有効活用を図るため、NPOとの協働による移住施策を推進していくとともに、空き家特別措置法に基づく条例の制定や事業化等、総合的に空き家対策の実施が行える体制づくりも進めていく。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展<br>施策区分 | 事業名（施設名）          | 事業内容                     | 事業<br>主体 | 備考 |
|---------------|-------------------|--------------------------|----------|----|
| 9 集落の整備       | (1)過疎地域集落再<br>編整備 |                          |          |    |
|               |                   | (住宅整備事業)<br>町有中洲住宅新築工事   | 早川町      |    |
|               |                   | 定住促進住宅建設工事               | 早川町      |    |
|               |                   | 定住促進住宅建設工事基礎調<br>査/設計    | 早川町      |    |
|               |                   | 木造建造物耐震診断事業<br>耐震診断、改修工事 | 早川町      |    |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、早川町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方にに基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に進めていく。

## 10 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

長い歴史と風土の中で、先人が築き上げてきた伝統文化や生活文化など地域の個性を形づくった遺産を子孫に伝えることは住民の誇りの根源であり、地域文化の発展や新たな創造を推進するうえで重要なことである。

本町では、国指定の重要有形民俗文化財「甲州西山の焼畑農耕用具 698点」や国選定の「早川町赤沢重要伝統的建造物群保存地区」をはじめ、数多くの文化財の保存と活用を図ってきた。

こうした文化財は、地域の魅力的な資源であり、地域間交流や地域産業の振興を図るうえでも、その振興には大きな意義がある。地域文化の振興等にあたっては、文化的な地域を創り出そうとする住民の主体的な活動や、地域文化を広く紹介していくための場づくりが重要であり、芸術文化の基盤となる施設整備を図るとともに伝統芸能等文化活動を行っている団体・個人に対しての支援を行い、その保存と活用に努める必要がある。

(2) その対策

地域文化の振興については、伝統的文化財や歴史的遺産を保存、活用して地域文化の振興と地域間交流の活発化を図るため、町並み保存事業や文化施設整備を推進する。

また、地域全域をまるごと博物館としてとらえた「フィールドミュージアム構想」を推進し、地域の伝統的・歴史的な文化や生活文化、哲学などを掘り起こし、先人たちが築いてきた知恵や精神を受け継ぎながら、山村でたくましく生き抜く人材を育成し、未来を考え行動していく地域づくり事業を展開していく。

あわせて、伝統芸能等を保存・継承する個人や団体の活動に対しての支援を推進するとともに外部の芸術家や文化人と日常的な交流を持ち、指導を受けつつ自らも創作活動ができる体制整備を行い、新しい地域文化の創造に努める。

さらに、美しい景観は住みよさの大きな要因の一つなので、町の景観計画、景観条例に沿って単に外観を整備するだけでなく自然の生態系維持に配慮し、美観要素を取り込んだ新しい山村風景の形成に努める。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展<br>施策区分   | 事業名（施設名）     | 事業内容             | 事業<br>主体 | 備考 |
|-----------------|--------------|------------------|----------|----|
| 10 地域文化<br>の振興等 | (1)地域文化振興施設等 |                  |          |    |
|                 | 地域文化振興施設     | 文化振興関連施設整備<br>事業 | 早川町      |    |
|                 | その他          | 町並み保存事業          | 早川町      |    |

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、早川町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方にに基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に進めていく。

## 1 1 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と問題点

早川町は、これまで、大量の森林資源を保有しているものの、地理的条件や需要の掘り起こしがされていなかったため、森林資源が有効活用されていない状況下であったが、近年、森林資源をバイオマス資源として有効活用し、熱エネルギー供給システムを構築することで、地域振興の活性化を図ってきた。

事業内容としては、早川町森林組合において、町有林等の間伐材を薪に加工してもらい、それを町営温泉施設ヴィラ雨畑に設置したバイオマスボイラーの燃料として有効活用した。また、県内外の人には、町有林で間伐を体験してもらった後、ヴィラ雨畑の温泉を楽しんでもらうツアー等を計画し、観光客の増加等を図ってきた。

問題点としては、バイオマスは廃棄される資源を再利用して生成、あるいは発電に直接用いられるものだが、特に本町は木材系であるが、林地残材や製材廃材等の一部から出てくる。これらは林業、生活が行われる限り排出されるが、それを集め、運搬し、さらに利用されるまで管理しなければいけないという問題が発生する。それを集めるだけで、人件費や運搬費用、管理費用などは大きなコストがかかるため、課題として挙がっている。

地球規模で考えると、地球温暖化をはじめ、様々な環境問題への対応として、環境負

荷の少ない生活スタイルへの転換、新エネルギーの導入など環境に配慮した、低酸素・循環型社会、自然共生社会の実現に向けた次世代へ継承できる持続可能な社会の形成に向けた取り組みが強く求められている。

また、本町では、公共施設における冷暖房管理の徹底や照明器具のLED化の推進、公用車へのハイブリッド車の導入など、環境保全・エネルギーに関わる各種の施策に取り組んできたが、再生可能エネルギーの利活用は広がっていないため、より一層の環境・エネルギー施策の推進を図る必要がある。公用車等にも可能な限り低公害な電気自動車等やそれに伴う必要な設備の導入・整備を推進していく。

## (2) その対策

今後も環境への負担軽減をはかるため、再生可能エネルギーの利用を促進し、『地の利を生かした再生可能エネルギーの活用』、『地球温暖化対策・地域の低炭素化の実現』、『林業政策の課題解決（山林整備・森林の荒廃化防止等）』、『地域活性化』を目指し、その取り組みを継続していく。

木質バイオマスの活用は重要度が高く、町内施設においても活用しているため、適切な設備の保守管理を実施していく。また早川町森林組合との安定供給体制を確立し、地域の木材資源を活用したエネルギーの地産地消（森林整備と安定供給）を実現させ、林業政策の課題解決及び地域全体の低炭素化に繋げていく。

加えて、公共施設におけるさらなる冷暖房管理の徹底及び照明器具のLED化の推進、電気自動車の導入など再生可能エネルギーの利用促進を図っていく。

## (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展<br>施策区分                  | 事業名（施設名）             | 事業内容                | 事業<br>主体 | 備考 |
|--------------------------------|----------------------|---------------------|----------|----|
| II 再生可能<br>エネルギー<br>の利用の推<br>進 | (1)再生可能エネルギー<br>利用施設 | 電気自動車導入事業           | 早川町      |    |
|                                |                      | 電気自動車急速充電設備設置<br>事業 | 早川町      |    |
|                                | (2)過疎地域持続的発展<br>特別事業 |                     |          |    |
|                                | 再生可能エネルギー利用          | 木質バイオマス設備保守管理<br>事業 | 早川町      |    |

## (4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、早川町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方にに基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に進めていく。

## 1 2 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

高度経済成長期には本町にも急激な社会情勢の変化の波が押し寄せ、高齢者の増加や若者人口の流出が顕著となり、その結果農林業をはじめとする産業の活性化はおろか、地域社会の維持すら困難な状況になってきている。また、生活様式の変化や個の尊重など価値観の変化により地域社会に対する関心の薄れも問題となってきている。しかし、このような状況にあっても本町では、町民が互いに連帯感を持ち、地域のことは地域住民自らが考え、決定していくことを基本姿勢とし、潤いと活力のある町づくりを実践してきた。

さらに、中部横断自動車道の全線開通、リニア中央新幹線建設工事による本町を取り巻く社会情勢の大転換期を迎える中で、その変化を町づくりの好機ととらえ、町づくりの様々な施策に取り組んでいく必要がある。町民一人一人が自信と誇りを持って踏み止まり、町自体が魅力あるものとなるよう、若者定住、就労機会の拡大、生活基盤の整備、都市等との地域間交流の促進、さらには新しい山村での生活様式の提案などの施策を総合計画や地方版総合戦略と整合性を図るなかで総合的に展開していく必要がある。

### (2) その対策

町民一人一人が一層高い町民意識を持ち、町民と行政がそれぞれの役割を分担し、英知と力を合わせ、豊かで住みよい地域づくりを推進していくため、町民への啓発とともに情報の提供や基盤づくりを積極的におこなっていく。

本町は、平成6(1994)年より日本の上流地域あるいは先進的な地域とのネットワークの構築を図りつつ、上流域(農山村)に生きることの価値や新しい山村文化・暮らしを創造するため、日本上流文化圏研究所を開設した。その目的は、地域資源である上流地域文化(農山村文化)の発掘と活用、全国上流域との情報の受発信、行政・住民・民間企業・研究機関が連携したパートナーシップ型まちづくりの提案の3点を柱として調査・研究と実践を重ねている。今後も行政とNPO法人である研究所が密接に連携する中で、町づくりを進めていく。

令和3(2021)年9月に山梨から静岡の間で開通する中部横断自動車道、現在工事が進められているリニア中央新幹線の開業を見据えた将来展望の中での観光振興、地域経済の振興、人口対策を包括的に進める。

また、地域活動のリーダーが増え、自発的・積極的な地域研究活動の動きが生まれてきている。地域の再生・活性化に向けてより大きな力が発揮できるよう地域リーダーの育成と発掘、さらに町民・行政・研究所が一体となった町づくり体制の強化を推進していく。加えて東京を中心とした都市部で実施している多彩なイベントや特別町民制度などを通じて、都市との交流などの地域間交流を推進し、行政レベルのみならず町民間の活発な交流につなげ、地域の活性化を促進する。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

| 持続的発展<br>施策区分                      | 事業名（施設名） | 事業内容                 | 事業<br>主体 | 備考 |
|------------------------------------|----------|----------------------|----------|----|
| 12 その他地<br>域の持続的<br>発展に関し<br>必要な事項 |          | 南アルプス山菜まつり           | 早川町      |    |
|                                    |          | 紅葉と食まつり              | 早川町      |    |
|                                    |          | 地籍調査事業               | 早川町      |    |
|                                    |          | 防災・強靱化・総合計画等作成<br>業務 | 早川町      |    |

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

本計画では、早川町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に進めていく。

## 事業計画（令和3年度～令和7年度）

## 過疎地域持続的発展特別事業分

| 持続的発展<br>施策区分                     | 事業名<br>(施設名)          | 事業名                      | 事業<br>主体 | 備考                               |
|-----------------------------------|-----------------------|--------------------------|----------|----------------------------------|
| 1 移住・定<br>住・地域間交流<br>の促進、人材育<br>成 | (4)過疎地域持続<br>的発展特別事業  |                          |          |                                  |
|                                   | 人材育成                  | 担い手総合サポート事<br>業（上流研委託事業） | 早川町      | やまびと講座、「奥<br>山冥利」サイト運営管<br>理等    |
| 2 産業の振興                           | (10)過疎地域持続<br>的発展特別事業 |                          |          |                                  |
|                                   | 第1次産業                 | 森林経営管理事業（森林<br>伐採）       | 早川町      | 森林環境譲与税に<br>よる森林整備等業<br>務        |
|                                   |                       | 森林環境保全整備事業<br>（森林伐採）     | 早川町      | 森林環境保全基金<br>による森林整備等<br>業務       |
|                                   | 観光                    | 観光協会補助事業                 | 早川町      | 観光に携わる臨時<br>職員の雇用                |
|                                   |                       | 観光・物産・交流活性化<br>プロジェクト    | 早川町      | 首都圏での観光・物<br>産等のPR業務委託           |
|                                   | その他                   | 特定地域づくり事業協<br>同組合支援事業    | 早川町      | 特定地域づくり事<br>業協同組合設立準<br>備に係る補助金等 |
|                                   |                       | ジビエ普及事業                  | 早川町      | ジビエ普及に係る<br>業務委託                 |
| 3 地域におけ<br>る情報化                   | (2)過疎地域持続<br>的発展特別事業  |                          |          |                                  |
|                                   | 情報化                   | I R Uに伴う光ケーブ<br>ル保守委託    | 早川町      | 光ケーブルの保守<br>業務費用                 |
|                                   |                       | I R Uに伴う光ケーブ<br>ル運用費用    | 早川町      | 光ケーブルの管路<br>使用料                  |
|                                   |                       | 広域ネット整備事業負<br>担金         | 早川町      | 広域ネットへの接<br>続に係る情報セン<br>ターの負担金   |
| 4 交通施設の<br>整備、交通手段<br>の確保         | (9)過疎地域持続<br>的発展特別事業  |                          |          |                                  |



|                  |                   |                   |     |                      |
|------------------|-------------------|-------------------|-----|----------------------|
|                  | 公共交通              | 乗合バス運行事業          | 早川町 | 乗合バスの運行業務委託（奈良田～身延駅） |
|                  | その他               | 町道維持管理業務          | 早川町 | 町道の排土・路面補修等維持業務委託    |
|                  |                   | 林道維持管理業務          | 早川町 | 林道の排土・路面補修等維持業務委託    |
| 5 生活環境の整備        | (7) 過疎地域持続的発展特別事業 |                   |     |                      |
|                  | 基金積立              | 山梨県西部広域環境組合施設建設事業 | 早川町 | R13年から施設稼働予定の基金積立    |
| 8 教育の振興          | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 |                   |     |                      |
|                  | 義務教育              | 小学校複式学級解消事業       | 早川町 | 複式学級を解消するための町単教員配置   |
|                  | 生涯学習・スポーツ         | スポーツ協会活動補助金       | 早川町 | 町社会教育の活動費            |
| 11 再生エネルギーの利用の推進 | (2) 過疎地域持続的発展特別事業 |                   |     |                      |
|                  | 再生可能エネルギー利用       | 木質バイオマス設備保守管理事業   | 早川町 | 木質バイオマス設備の保守管理       |